

令和8年度事業計画

(令和7年度 事業計画)

1 歯科疾患予防事業

(1) 歯科健康診査事業

主に市町村や企業・団体を対象に歯科健診及び歯科保健指導を実施する。また、労働安全衛生法に基づく歯科特殊健康診断を行う。

【健康増進型】

・Aコース（健診）	13会場 / 540名	(11会場 / 520名)
・Bコース（健診+保健指導）	69会場 / 3,280名	(69会場 / 3,340名)
・歯科医院直接受診型	3健保組合 / 910名	(3健保組合 / 850名)

【労働安全衛生法関係】

・歯科特殊健診	234会場 / 3,090名	(234会場 / 3,120名)
---------	----------------	------------------

付随的的事业として、歯科健診受診を呼びかけるため協会名入り物品の配布を行う。

・日本テレビ系24時間テレビのブース出展での配布	1会場 / 200名
・郡歯科医師会の健康イベントでの配布	10会場 / 2,800名

(2) う蝕予防対策事業

乳幼児を対象に市町村を巡回してフッ化物歯面塗布を実施するほか、う蝕予防効果の高いフッ化物洗口事業の啓発資料、器具・器材の有料頒布等を行う。

・フッ化物歯面塗布	6会場 / 360名	(12会場 / 420名)
-----------	------------	---------------

2 歯科保健知識の普及啓発事業

(1) 歯科保健指導、歯科保健研修会

歯科保健に関する知識や技術を普及するため、歯科保健に関する指導や研修会を行う。

【歯科保健研修事業】

歯科保健事業や介護事業に携わる職員等を対象に研修会を開催する。

実施会場数	12会場	(9会場)
-------	------	-------

【歯科保健指導事業】

県民の歯科保健に関する意識を高めることを目的に、保育所・学校、事業所、市町村事業等において、歯科衛生士による講話や保健指導を行う。

実施会場数	34会場	(34会場)
-------	------	--------

(2) 歯科相談及び支援

主に市町村や企業・団体を対象にした歯科相談受付及び歯科保健水準の向上を図るための支援を行う。

【おとなのデンタルヘルス推進事業（新潟県からの受託事業）】

成人期の歯科保健水準の向上を図るため、大学・専門学校の学生に対して歯科保健指導や支援を行う。

学校数 3校

【障害児(者)歯科保健推進事業（新潟県からの受託事業）】

歯科保健水準の向上を図るため、障害児(者)等に対して歯科保健指導及び健康教育等を行う。

施設数 67施設

(3) 資料・機材等教材の貸し出し及び有料頒布

歯科保健に関する知識や技術を普及するため、ホームページ等で情報発信を行うほか、知識の普及啓発に必要な資料、機材等教材の貸し出し及び有料頒布を行う。

3 表彰事業

歯科保健の発展向上に寄与しその業績が顕著であり、将来も引き続きすぐれた活躍が期待できる個人及び団体について新潟県歯科保健協会長表彰を行う。